

支援充実「武器」に、ふるさとの未来描いて。

子育て世代にやさしい社会へ。来年4月から、子育て環境の充実を図る国の「子ども・子育て支援新制度」が始まる。約70年ぶりの大改革で、待機児童の解消や地域の実情にあった保育・教育サービスを提供を目指す。実施主体となる市町村は準備を急いでいるが、国の財源のめどが立たない上に保育料の新基準が確定しないため、焦りが募る。市町村のサポート役を担う岡山県が立ち上げた「県子ども・子育て会議」で、会長を務める佐藤和順岡山県立大保健福祉学部教授に、新制度の概要を聞いた。（古舞雅子）

—子育て制度は、戦後間もないころからほぼ手つかずできた。なぜ今になって見直すのか。

背景にはまず、深刻化する人口減少問題がある。経済成長を保つには絶対的に労働人口が足りない。そこで国は子育て世代に安心して働いてもらおうと、子どもの預け先の拡大に乗り出した。質の向上も急務で、先進国で最低の水準にある施設面の改善を望む声が強まっている。もう一つは、家族の在り方をはじめとした子育て環境の著しい変化だ。全国の児童虐待の件数は毎年過去最多を更新し、母子世帯を中心にひとり親世帯も増加している。課題は山積みだ。

—これまでは小学校に上がる前は主に幼稚園と保育所しかなく、保護者が仕事を始めたり、育児休業に入ったりするたびに転園を迫られていた。

新制度では、待機児童の解消や過疎地での保育を維持するために多様な受け皿が用意される。幼稚園と保育所の機能を併せ持つ認定こども園をはじめ、待機児童が多い0～2歳児を対象にした4種類の「地域型保育」＝表参照Ⅱが加わり、選択肢がぐんと広がる。

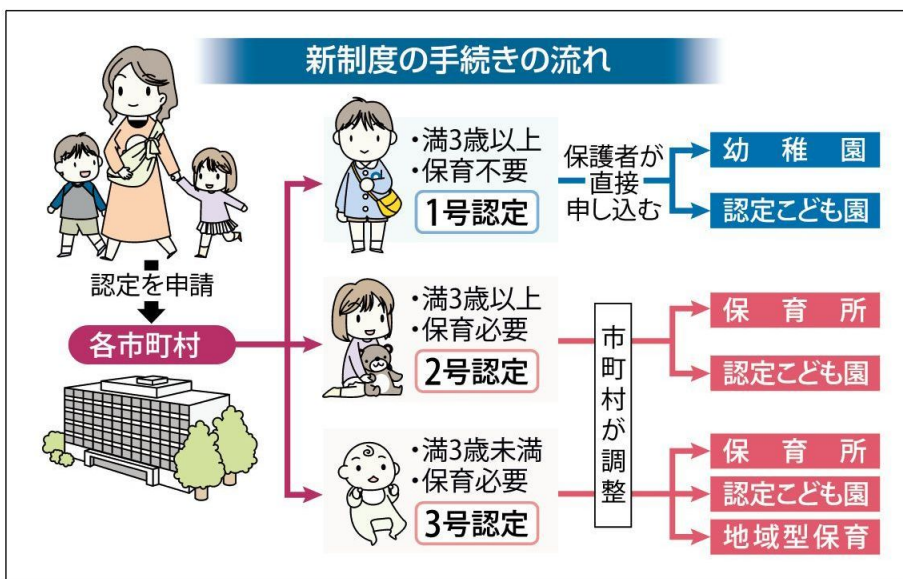
—秋は幼稚園や保育所などに来年度の入園申し込みをするシーズン。今通っている園児にも影響はあるのか。

市町村へ認定（1～3号＝イラスト参照）の申請がある。認定区分ごとに選べる施設が決まり、通常は入園申し込み前にする。初のケースとなる今回は、既存の園児も対象だ。少しばかり提出書類は増えるが、手続き上の負担は少ない。ただ、認定を受ければ必ず施設に入れるわけではないということはおいてほしい。なぜなら、認定は市町村が教育・保育を希望する人数をつかむために進められている。

—保育料をはじめとする運営費の算定方法が変わるため、保護者もとより、園の経営者にも不安がある。

保育料は、今の保育所のように、保護者の年収によって変動する方式に一本化される。そのため、均一だった公立幼稚園では事実上の値上げもあり得る。ただし実際は混乱を避けるために新入園児からの適応とし、既存の園児は据え置く自治体も多い。また、私立の経営者は運営費の計算が複雑で困惑している。幼稚

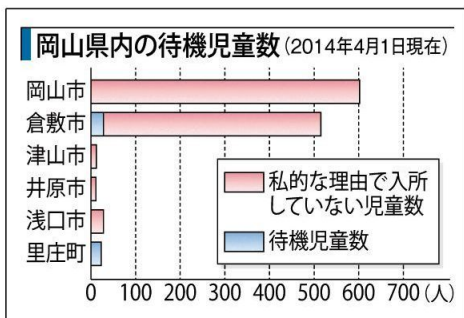
子育て新制度で何が変わる？



地域型保育

施設（原則20人以上）より少人数の単位で0～2歳児を預かる事業

- 家庭的保育（保育ママ）**
定員5人以下を家庭的な雰囲気の中で保育する
- 小規模保育**
定員6～19人を家庭的保育に近い雰囲気の中で保育する
- 事業所内保育**
会社の事業所の保育施設などで、従業員の子と地域の子と一緒に保育する
- 居宅訪問型保育（ベビーシッター）**
障害や疾患で個別のケアが必要な場合などに、保護者の自宅で1対1で保育する



岡山県内の認定こども園と子ども・子育て会議（上・岡山市、下・津山市）のイメージ写真。子育て新制度の導入を控え、自治体や園、保護者の間では期待と不安が広がっている



岡山県立大保健福祉学部

佐藤 和順教授

が強い。施策の展開によっては人口減少にストップをかけることもできるだろう。県内の半数以上の市町村が将来消滅する可能性が高いと推計される中、制度をいかにデザインして支援を充実させていくかは、ふるさとの未来を描く上で重要な武器になる。市町村は活性化へのチャンスと捉え、本腰を入れて取り組んでほしい。

—スタートまで半年を切った。市町村は「制度の全容が見えない」、園の職員や研究者からは「制度設計ばかりで理念が置き去りになっている」などの声が挙がっている。

主な財源となる消費税の増税の行方が不透明とあって、関係者が戸惑うのは無理もない。だがすべては子どもたちのため。市町村は地域住民を巻き込んで大いに議論し、保護者は制度をよく理解して賢明な判断をすることが求められている。

あすを聞く

さとう・かずゆき 同志社大、早稲田大を卒業後、2004年、兵庫教育大学院連合学校教育学研究科博士課程修了。兵庫大助教授、就実大教授・就実教育実践研究センター長を経て13年4月から現職。専門は幼児教育・保育者論。妻と2男1女の5人家族。PTAの役員も経験したが、子どもが小さいころにもっと関わりたいかった」と残念がる。福山市在住。49歳。